

教職員の多忙化解消に向けての対策及び 働き方改革をめざした新たな提言

平成29年10月

犬山市教育委員会
犬山市小中学校長会

○策定にあたって

今日、教職員の多忙化が大きな社会問題となっている。愛知県教育委員会が2017年度に実施した在校時間調査(6月)によると、時間外勤務が月に80時間を超えた教職員は、小学校で25.5%、中学校で53.0%という結果であった。犬山市内の調査では、小学校が19.2%、中学校が71.0%であり、大変憂慮すべき状況が続いている。教職員の長時間労働を改善し、教職員が果たしてきた役割・使命を維持しながら、いかにして一人一人の教職員の働き方を見直していくかが大きな課題となっている。

こうした現状を鑑みて、愛知県教育委員会は、平成29年3月『教員の多忙化解消プラン』を策定した。その中で、「教員が誇りや情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けることができるようにしていくことは、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくことにつながる。」と述べている。

県の『教員の多忙化解消プラン』を踏まえ、本市では、保護者や市民の理解を得ながら、以下の趣旨を早期に達成するべく、市教育委員会と校長会との共同作業により、現状に合った、実効性のある取組を提言としてまとめた。

○趣 旨

教職員一人一人のワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、それぞれが健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、犬山市教育委員会の責務であり、質の高い教育を持続的に行っていくための重要な課題である。

本提言の策定に当たっては、課題解決のための具体的な目標設定をするとともに、取組を短期的、中長期的な視点で整理し、その効果を常に点検しながら見直しを図っていくこととし、まずは、市教育委員会事務局内の推進体制を整備する。

校長等管理職には、教職員が心身共に健康を維持できるためのマネジメント等についての意識改革、教職員には、ワーク・ライフ・バランスの重要性に対する意識改革を促し、各学校ごとの業務改善に向けた主体的、組織的な活動を促進する。

1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

(1) 教育委員会が取り組む内容

- ・ 管理職の人事評価項目に、在校時間管理や執務環境改善に関する取組を盛り込むように勧める。
- ・ 教職員にストレスチェックを実施するなど、心身の健康について適切な支援を行う。
- ・ 夏季休業中における「会議・行事を行わない期間」は「閉校日」とし、教職員の年休取得を促す。
- ・ 教職員の記録や集計事務の負担軽減を図るとともに、管理職の正確な状況把握を支援するため、在校時間管理の電子化を図る。
- ・ 他市町村の教育委員会と連携し、定数増に加えて、教員調整額が実態に見合った額となるよう、国や県に要請していく。

(2) 学校が取り組む内容

- ・ 出勤時刻と退勤時刻を在校時間記録表に正確に記録し、在校時間を隨時把握できるようにする。
- ・ 校長は、在校時間が80時間を超える状況が常態化する前に、その理由を把握し、該当職員に対して削減のための具体的な方策について指導したり相談にのったりする。場合によっては、産業医の面接指導を勧める。
- ・ 学校の開錠時刻は、早くとも午前7時、施錠時刻は遅くとも午後9時となるように努めるとともに、具体的な方策を示す。
- ・ 定時退勤日を適切に設定し、年間行事計画に位置づける。
- ・ 校長は、勤務時間割振変更簿の整備と運用を適切に実施する。

2 業務改善に向けた学校マネージメントの推進

(1) 教育委員会が取り組む内容

- ・ 多忙化解消プラン策定のため、校長会との共同作業部会を組織し、継続的に検証作業を行う。
- ・ 学校事務の共同実施を積極的に進めるために、ブロック部会の活動を支援する。
- ・ I C T 機器の拡充により、教材づくり、授業改善等の効率化を図る。
- ・ 丹葉地方教育事務協議会内での連携を密接に図る。
- ・ 丹葉地方教育事務協議会内での研修会の精選を図る。

(2) 学校が取り組む内容

- ・ 多忙化解消に向けた業務改善についての重点目標を学校経営案に明記し、学校全体で組織的に取り組むこととする。
- ・ 校務分掌の徹底的なスリム化を図るとともに、一部の教職員に過重な負担がかからないように配慮する。
- ・ 会議、行事の精選や事務処理の効率化を図る。
- ・ 日課、カリキュラム等の工夫により、教材研究、研修等の時間を確保する。

3 部活動指導に関わる負担の軽減

(1) 教育委員会が取り組む内容

- ・ 犬山市部活動ガイドラインを校長会と共同で策定し、隨時見直しを図る。
- ・ 部活動指導員の派遣を、全ての運動部活動に広げる。指導時間数の増加についても要望を続ける。
- ・ 吹奏楽部に、犬山音楽文化協会と連携して指導員の派遣を継続する。
- ・ 部活動指導員設置要綱を規則化し、部活動指導員の活用範囲の拡大を図る。
- ・ 合同部活動の範囲を拡大するための研究を進め、他校の部活動への参加について条件整備を図り、種目選択の幅を広げる。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設、運営、活動を支援し、部活動の代替となる受け皿づくりに取り組む。

(2) 学校が取り組む内容

- ・ 学校経営案に、部活動の運営方針と生徒・顧問の健康面を趣意とした取り決め事項を明記する。

- ・ 各部が犬山市部活動ガイドラインに沿って運営できるように、活動日及び休養日、活動時間などについて計画表を作成し、保護者に周知する。
- ・ 生徒の正常な活動を確保するために、部活動数の適正化を図るとともに、複数顧問制を推進するなど、顧問の負担を軽減する。

4 業務改善と環境整備に向けた取組

(1) 教育委員会が取り組む内容

- ・ 授業改善犬山プランに従って、市費負担常勤・非常勤講師などの人的資源を投入する。さらに、学校の業務改善に向けた実効的な勤務形態への変更についても研究する。
- ・ 市内各種研修会の内容や方法、回数などを精査する。
- ・ スクールソーシャルワーカーや教員業務補助員の新たな配置について研究を進める。
- ・ 多忙化解消に効果のある2学期制を継続するために、課題を洗い出し改善を図ることで、保護者・地域の理解を深める。

(2) 学校が取り組む内容

- ・ 2学期制の特長を生かした、学習支援や進路指導の効果が実感できる工夫をする。
- ・ 再任用教員に対しても積極的に校務分掌を割り当て、業務の平準化を図る。
- ・ 通知表の作成・点検作業の効率化を図る。
- ・ 休日、夜間（午後7時以降）は留守番電話での対応とする。